

# 久喜市養護老人ホーム偕楽荘のご案内



平成22年4月から久喜市指定管理者として  
社会福祉法人 久喜同仁会が運営しています

**入所定員 50名〔個室50室(ベッド40室・畳10室)〕・ショートステイ 5名〔個室5室(ベッド5室)〕**

おおむね65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において生活することが困難な方に、自立した日常生活を営み社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練等の援助を行います。老人福祉法の規定に基づき家庭的な雰囲気を持ち、地域や家族との結びつきを重視したサービスを提供します。

ショートステイ事業として、在宅の高齢者(要介護認定で自立と認定された方)が、家庭および家族の都合により一時的に養護できない場合やひとり暮らしの高齢者の方の体調調整などに利用できます。



## 入所の申込方法

**各市町村による措置施設のため、入所の申込みは施設に直接申込みをするのではなく、各市町村の担当窓口になります。**

各住所地の市町村担当課が必要な調査、入所判定会議を開催し入所の可否を決めます。久喜市だけではなく他市町村、他県からの入所も可能です。

【久喜市以外の措置実施機関】

幸手市、加須市、蓮田市、水戸市、墨田区、練馬区、川口市



## 偕楽荘(養護老人ホーム)は…

掃除、洗濯等日常的な身の回りの事ができる方が対象となります。一人ひとりの支援計画に基づき、その方にあった生活を送る事ができるよう支援します。また、17時30分から翌8時30分まで久喜市シルバー人材センター(2名)に宿直業務を委託しております。

## 鶴寿荘(特別養護老人ホーム)は…

入所施設との直接の契約となり、介護保険制度に基づき入浴、排泄、食事等のサービスを提供します。入所については「介護度3以上」の方が対象になります。「埼玉県特別養護老人ホーム優先入所指針」に基づく入所順位名簿に沿ってのご案内になります。



## 利用料金について

養護老人ホームの費用は、措置市町村において、入所者本人及び被扶養者からその負担能力に応じて徴収されます。

### 入所者本人からの徴収額

基本的には、前年分の対象収入から累進的に徴収します。対象収入とは、「年金やその他の収入」から租税「社会保険料、医療等の必要経費」を控除した額です。(表1参照)

例として・・・

- ① (年金年額 80万円) - (医療費、社会保険料計 10万円) = 差し引き額 70万円  
対象収入による階層区分が70万円なので 区分21 となり費用徴収基準額が毎月 34,100円 となります。
- ② (年金収入のない方 0円) - (医療費、社会保険料計 2万円) = 差し引き額 マイナス2万円  
対象収入による階層区分が0円になり 区分1 となり費用徴収基準額が毎月 0円 となります。

※表1

| 区分 | 対象収入による階層区分       | 費用徴収基準額 |
|----|-------------------|---------|
| 1  | 0円～270,000円       | 0円      |
| 2  | 270,001円～280,000円 | 1,000円  |
| 3  | 280,001円～300,000円 | 1,800円  |
| 4  | 300,001円～320,000円 | 3,400円  |
| 5  | 320,001円～340,000円 | 4,700円  |
| 6  | 340,001円～360,000円 | 5,800円  |
| 7  | 360,001円～380,000円 | 7,500円  |
| 8  | 380,001円～400,000円 | 9,100円  |
| 9  | 400,001円～420,000円 | 10,800円 |
| 10 | 420,001円～440,000円 | 12,500円 |
| 11 | 440,001円～460,000円 | 14,100円 |
| 12 | 460,001円～480,000円 | 15,800円 |
| 13 | 480,001円～500,000円 | 17,500円 |
| 14 | 500,001円～520,000円 | 19,100円 |
| 15 | 520,001円～540,000円 | 20,800円 |
| 16 | 540,001円～560,000円 | 22,500円 |
| 17 | 560,001円～580,000円 | 24,100円 |
| 18 | 580,001円～600,000円 | 25,800円 |
| 19 | 600,001円～640,000円 | 27,500円 |
| 20 | 640,001円～680,000円 | 30,800円 |
| 21 | 680,001円～720,000円 | 34,100円 |
| 22 | 720,001円～760,000円 | 37,500円 |

| 区分 | 対象収入による階層区分           | 費用徴収基準額                                                  |
|----|-----------------------|----------------------------------------------------------|
| 23 | 760,001円～800,000円     | 39,800円                                                  |
| 24 | 800,001円～840,000円     | 41,800円                                                  |
| 25 | 840,001円～880,000円     | 43,800円                                                  |
| 26 | 880,001円～920,000円     | 45,800円                                                  |
| 27 | 920,001円～960,000円     | 47,800円                                                  |
| 28 | 960,001円～1,000,000円   | 49,800円                                                  |
| 29 | 1,000,001円～1,040,000円 | 51,800円                                                  |
| 30 | 1,040,001円～1,080,000円 | 54,400円                                                  |
| 31 | 1,080,001円～1,120,000円 | 57,100円                                                  |
| 32 | 1,120,001円～1,160,000円 | 59,800円                                                  |
| 33 | 1,160,001円～1,200,000円 | 62,400円                                                  |
| 34 | 1,200,001円～1,260,000円 | 65,100円                                                  |
| 35 | 1,260,001円～1,320,000円 | 69,100円                                                  |
| 36 | 1,320,001円～1,380,000円 | 73,100円                                                  |
| 37 | 1,380,001円～1,440,000円 | 77,100円                                                  |
| 38 | 1,440,001円～1,500,000円 | 81,100円                                                  |
| 39 | 1,500,001円以上          | 1,500,000円を超過した額<br>× 0.9 ÷ 12月 + 81,100円<br>(100円未満切捨て) |

なお、入所者本人からの費用徴収額と扶養義務者からの徴収額は各市町村が決定します。





## 偕楽荘の1日

食堂・集会室

|                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ①8時00分～<br>②8時15分～   | 朝 食               |
| 9時45分～               | 朝の集い(体操)          |
| ①11時45分～<br>②12時00分～ | 昼 食               |
| 10時00分～<br>14時30分    | 入 浴<br>月・木曜日      |
| 13時00分～<br>15時00分    | 入 浴<br>火・金曜日      |
| 15時00分～<br>16時00分    | 希望者シャワー浴<br>水・日曜日 |
| 15時00分～              | フレイル予防体操          |
| 15時15分～              | ティータイム            |
| ①17時45分～<br>②18時00分～ | 夕 食               |



## クラブ活動

書道、塗り絵、脳トレ・リハビリ体操、映画上映会、手作り料理、手作りおやつ等のクラブ活動があります。

## 主な年間行事



春

お花見外出

外食会

買い物外出



秋

敬老会

外注食

外食会



夏

夏祭り

お墓参り



冬

クリスマス会

新年会

初詣

スライドショー



談話コーナー



和 室(集会室)



浴 室



# ショートステイ事業について

おおむね65歳以上の高齢者を養護する方が病気、冠婚葬祭、旅行などの理由により、一時的に養護できない時に在宅に代わり偕楽荘にて養護いたします。また、高齢者の生活管理指導が必要になったり、一人で生活するのが難しくなったときの利用もできます。

## 【対象者】

- ①おおむね65歳以上で、要介護認定または要支援認定において要介護者、または要支援者に該当しないと認められた方
- ②市長が特にショートステイ事業が必要と認められた方

## 【利用日数および費用】

利用日数は1ヶ月に6日以内となっています。

- ①利用料金 1日 1,900円(久喜市において生活保護受給世帯の方は免除されますが、久喜市以外の方はご負担いただきます。)
- ②食費負担 朝食 451円、昼食 689円、おやつ 133円、夕食 626円

## 【利用方法：事前登録制】

**利用については、事前登録が必要です。申込は久喜市高齢者福祉課になります。**

一度登録していただくと、その後のご利用希望(日程調整)は偕楽荘に直接ご連絡いただき調整することができます。

## 【持ち物】

着替え(上着、下着、寝巻き、靴下等)、服用している薬、保険証、マスク、その他必要なもの

※館内は冷暖房完備ですが、夏季は希望により扇風機をお持ちいただく事ができます。

その他、お持ちになりたいものはお気軽にご相談ください。

詳しい事は、生活相談員までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ・発刊は

 社会福祉法人 久喜同仁会  
鶴寿 This has been actual results and trusted since 1980

久喜市養護老人ホーム 偕楽荘

久喜市上清久930

TEL 0480-21-0307

FAX 0480-24-1764

MAIL [kairakusou@kakuju.saitama.jp](mailto:kairakusou@kakuju.saitama.jp)